

今日から始める

健康事業所宣言

健康経営®で
経営力アップ!

協会けんぽ三重支部は社員の健康づくりを応援します!

明るい職場で
元気に働きたい!

私たちの健康の
こと考えてほしい!



健康事業所宣言の特典

特典
1

協会けんぽ三重支部作成
「健康推進事業所」の認定証を贈呈します!

特典
2

企業の健康度がわかる
「事業所カルテ」を毎年提供します!

特典
3

企業のイメージアップ
ホームページや広報誌に企業名や健康づくりの事例を紹介します!

私たちも健康事業所宣言の
取り組みを応援しています

三重県商工会議所連合会 三重県中小企業団体中央会
三重県商工会連合会 健康保険組合連合会三重連合会



1 なぜ、社員の健康づくりが重要なのか

職場は健康づくりのフィールド

健康を保持または増進するためには、自分自身が食生活に気を配ったり、定期的に運動したり、時にはリフレッシュし心を休めることが必要です。働く人にとって、労働時間は一日の中で大きなウエイトを占めており、まさに職場は健康づくりに取り組むための絶好のフィールドと言えます。そのため、企業が社員の健康づくりを積極的にサポートすることで、健康増進に関する効果がより期待できるようになります。

全国の労働人口の約7割は中小企業に従事しているため、中小企業による社員の健康づくりの取り組みは、個々の企業の生産性向上にとどまらず、日本経済全体にまで波及するほどの影響力があります。社員が病気を防ぎ、健康に働き続けるために、事業主様や人事総務担当の皆様が、一日も早く社員の健康づくりの重要性を改めて認識し、そして、新たな一歩を踏み出していいただければと思います。



2 生活習慣病の実態

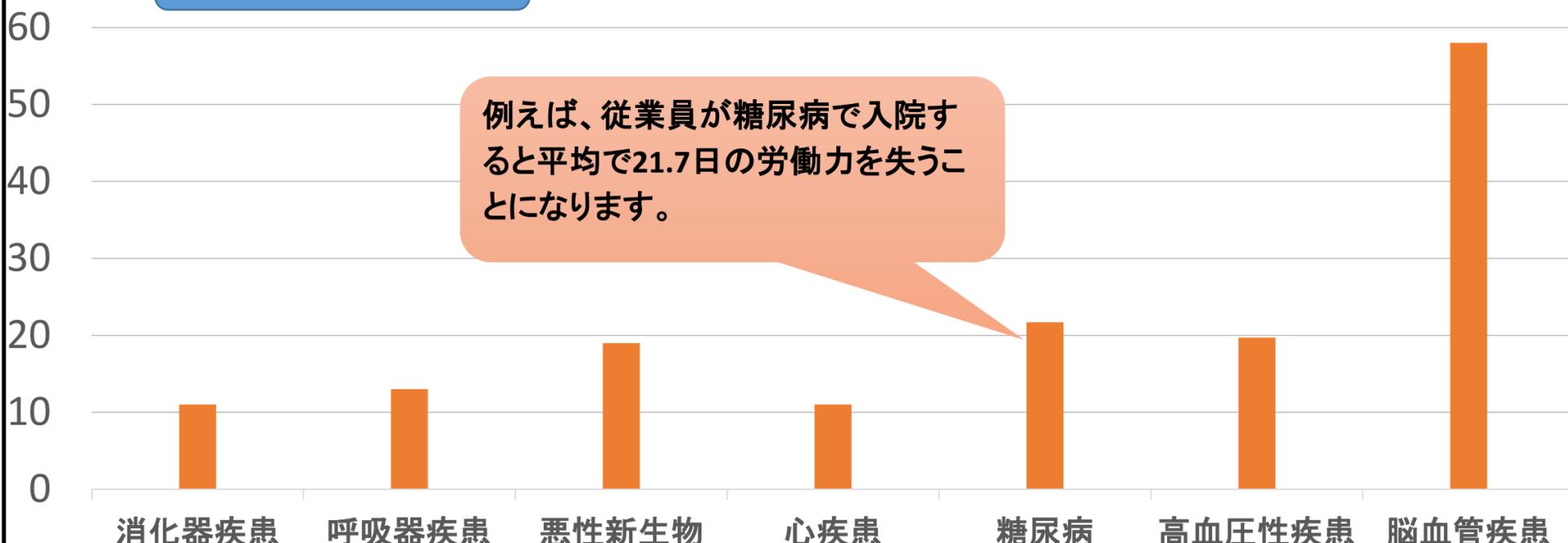
働き盛りの社員を襲う重大疾病

心疾患や脳血管疾患など、生活習慣に起因する疾病は、主に企業を支えている働き盛りの社員が発症しています。療養などによって人員が欠けると、中小企業は大きなダメージを負いますが、社員が倒れて初めて、そのことに気づくことが多いものです。

企業の大きなダメージとなる生活習慣病の実態

重大疾病を発症した場合は入院や長期治療が必要なため、本人だけでなく、企業にも大きな影響があります。

疾病別平均入院日数



3 健康経営のすすめ

社員の健康は重要な経営資源

社員同士がコミュニケーションを密に図り、健康に配慮する文化を企業に創造していくことによって、組織の健康と生産性を維持していく「健康経営」が、注目を集めています。

「健康経営とは」?

社員の健康を重要な経営資源と捉え、健康増進に積極的に取り組む企業経営のスタイルのことです。

健康経営のイメージ図

背景

少子高齢化による労働人口の減少

メンタルヘルス不調者の増加

生活習慣病の増加等による医療費の増大

外部環境の変化に伴う経営合理化

中小企業にとって労働力の維持・確保はますます重要となります。

POINT

健康づくりが疎かになると……

生産活動の低下

事故・不祥事の発生



健康経営

事業主・人事総務担当者が社員の健康づくりを積極的にサポート

健康状況(リスク)の把握

健康づくりの推進

社員が心身ともに元気に働ける企業へ

生活習慣病の予防・改善

メンタルヘルス不調の予防・改善

企業にはこんなメリットが

生産性の向上

- ◎モチベーションの向上
- ◎欠勤率の低下
- ◎業務効率の向上

負担減額

- ◎疾病予防による疾病手当の支払い減少
- ◎長期的には健康保険料負担の抑制

イメージアップ

- ◎企業ブランド価値の向上
- ◎社内的・対外的イメージの向上

リスクマネジメント

- ◎事故・不祥事の予防
- ◎労災の発生防止

社員の健康づくりへの投資は、業績にも良い影響を与えます

健康経営へのキックオフ

大切な社員が健康であり続ける
ために健康事業所宣言をし、
健康づくりに取り組みましょう。

事業主が宣言します！



社員の皆様の健康づくりに取り組みます！



☑ 「健康事業所宣言」を社内外へ発信します（必須）

☑ 定期健康診断を実施し、健診受診率を100%にします（必須）
（協会けんぽより求めがあれば、法定健診データを提供します）

☑ 法令を遵守します（必須）



上記3項目に加えて

1. 社員の健康課題の把握と必要な対策の検討を行います

2. 健康経営の実践に向けて環境を整えます

3. 社員の心と身体の健康づくりに取り組みます

社長は私たちの健康
を考えてくれているん
ですね！

ありがとうございます！



健康のために、さっ
そく特定保健指導
を受けてみます！

「健康事業所宣言」取り組みの流れ

事業所様

協会けんぽ三重支部

手順1 エントリーシートの提出

エントリーシートを作成し、協会けんぽ三重支部にご提出ください。
郵送またはFAXで受付しております。



協会けんぽ三重支部より「健康宣言書」「健康推進事業所認定書」をお送りいたします。



手順2 健康づくりスタート

「健康宣言書」が届いたら社内に掲示し健康づくりの取り組みをスタート。

※取り組み例は5Pをご参考ください

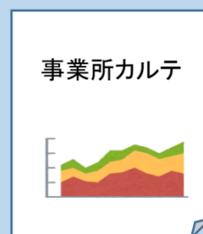


協会けんぽ三重支部が貴社の健康づくりをサポートします。

- ・保健師による取り組み相談
- ・健康情報の発信(4半期ごと)
- ・事業所カルテの提供(毎年)

手順3 いよいよ実践

健康づくりの取り組みを実践します。
毎日楽しく体を動かしましょう



手順4 成果の確認

健診結果を昨年の結果と比べてみましょう。改善はされてましたか？

継続はチカラです。毎年目標を定めてチャレンジしましょう！



積極的な健康づくりに対して表彰なども今後予定しています。



貴社の健康づくりをサポートします。
お気軽にご相談ください。

〒514-1195 津市栄町4丁目255番地 津栄町三交ビル
協会けんぽ三重支部 保健グループ
☎ 059-225-3315



会社でこんな取り組みはいかがでしょうか？

1. 社員の健康課題の把握と必要な対策の検討を行います

取り組みの一例

- ◎健診結果を確認し、治療の必要があった場合は、医療機関に受診できるように職場で計画する
- ◎有給休暇の取得を促進する

2. 健康経営の実践に向けて環境を整えます

取り組みの一例

- ◎健康に関する情報誌、広報誌を社内で回覧する
- ◎朝礼、ミーティング等で“私の健康法”や、健診で病気を早期発見した方の体験談などを話し合い、共有する

3. 社員の心と身体の健康づくりに取り組みます

取り組みの一例

- ◎日頃の食生活に乱れがないか声かけをする
- ◎始業前などに体操やストレッチを取り入れる
- ◎昼休みの時間を利用してウォーキングをする
- ◎週に一度はノー残業デイをつくる
- ◎全面禁煙、分煙を実施する

これならできそうだ！

